

令和7年度 事業概要

矢作川



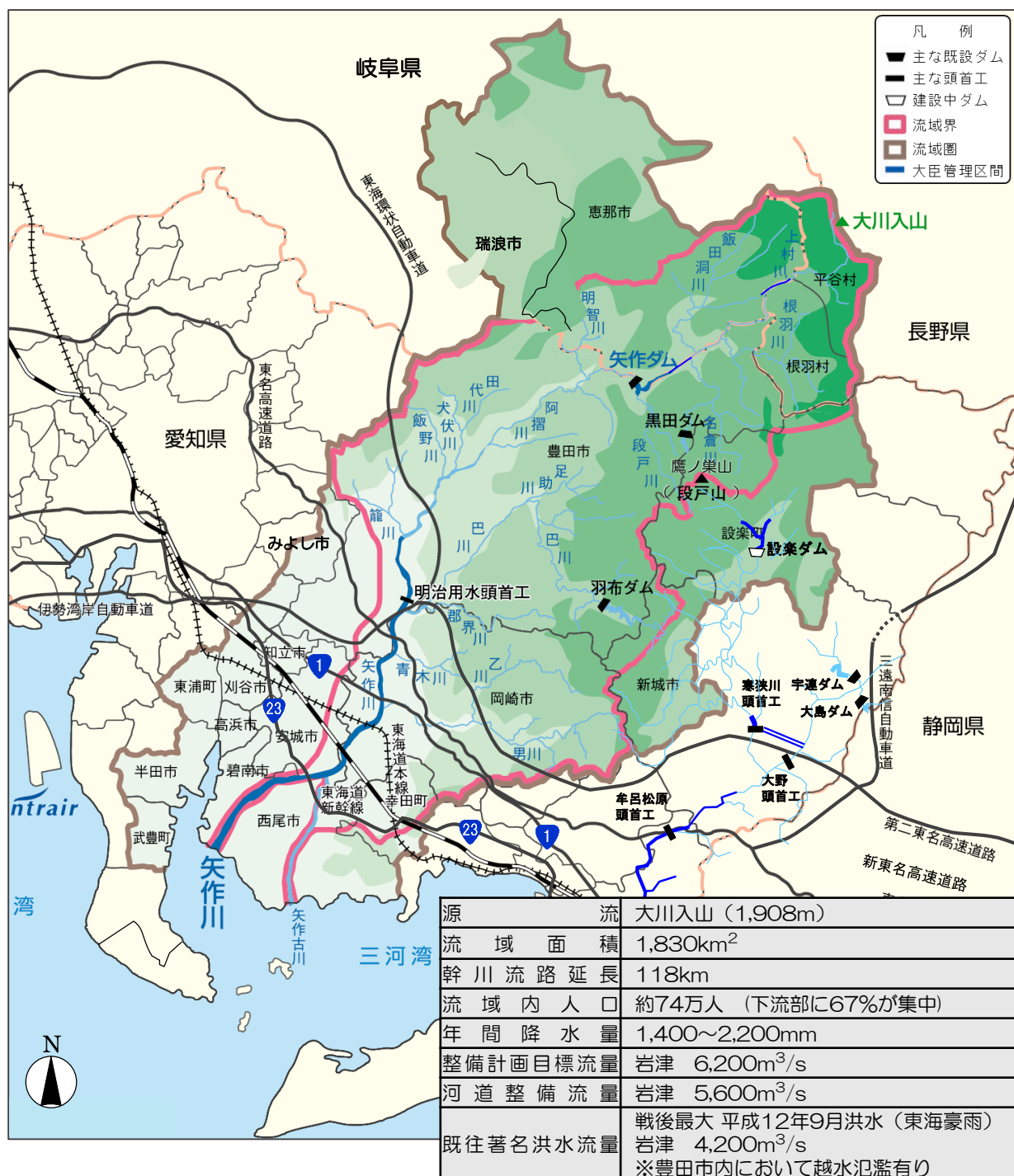
国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
令和7年4月

目次

1. 流域の概要	・ ・ ・ ・ 1
2. 令和7年度の事業方針	・ ・ ・ ・ 2
3. 事業費の概要	・ ・ ・ ・ 3
4. 工事实施箇所位置図	・ ・ ・ ・ 4
5. 流域治水の取り組み	・ ・ ・ ・ 5
6. 矢作川水防災協議会	・ ・ ・ ・ 7
7. 鵜の首地区水位低下対策事業	・ ・ ・ ・ 8
8. 事業実施概要	・ ・ ・ ・ 9
9. 矢作ダム再生	・ ・ ・ 12
10. 土砂管理	・ ・ ・ 13
11. 環境整備	・ ・ ・ 14
12. 維持管理	・ ・ ・ 15
13. 防災・減災・地域支援	・ ・ ・ 18
14. 地域連携	・ ・ ・ 19

1. 流域の概要

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高1,908m）に発し、飯田洞川、名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km² の一級河川です。



2. 令和7年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【水防災、改修、緊急対策】

令和7年度は、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として中流部の堤防整備・河道掘削や、鵜の首地区の樹木伐採を継続して実施します。また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、各種検討及び設計を実施します。

- (1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み
- (2) 洪水氾濫を未然に防ぐための対策及び流域治水対策の推進

2. 矢作ダム洪水調節機能の増強 【矢作ダム再生】

矢作ダムの放流設備増設によって洪水調節機能を増強する「矢作ダム再生事業」の実施計画調査を継続して実施します。

3. 流域の土砂の移動を総合的に管理する手法を検討 【土砂管理】

矢作川では、山から海までの土砂の移動を一貫として捉え、土砂の移動を総合的に把握し、土砂の移動に関して必要な管理の手法を検討します。

4. 良好な河川環境の保全・創出や活用 【環境整備】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全・創出し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を継続して実施します。また、自然豊かな河川空間を活かした水辺整備とまちづくりが連携した賑わいのある水辺空間の創出の整備を実施します。

- (1) 矢作川自然再生事業
- (2) 矢作川水辺整備事業

5. 着実な維持管理 【維持管理】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 治水機能の維持や安心で快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (2) 老朽化した河川管理施設の補修
- (3) 出水期前の点検・訓練
- (4) 流域内での資源循環
- (5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

6. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、地域支援】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

7. 流域全体で水害を軽減させる治水対策 【流域治水】

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策を推進していきます。

8. 地域や市民との連携の推進 【流域連携】

矢作川における諸課題の解決に向けて、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携できるよう、取り組んでいきます。

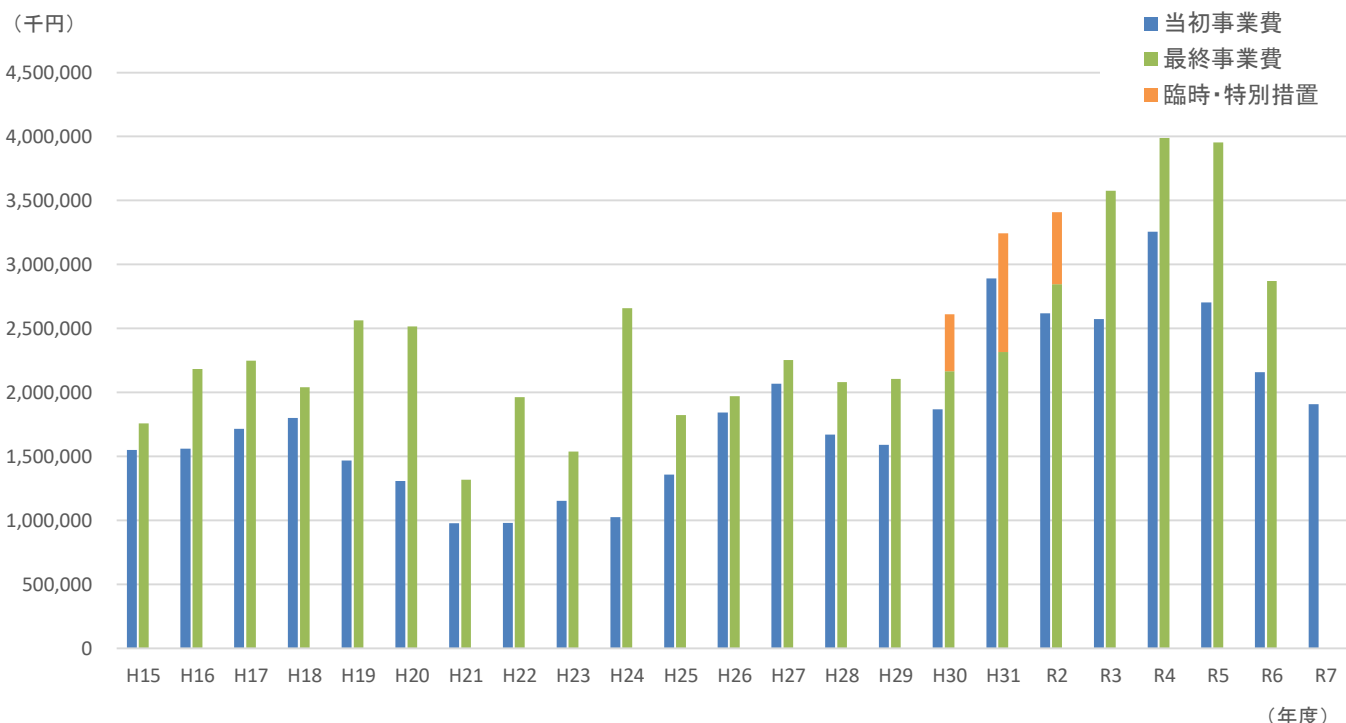
3. 事業費の概要

単位：千円

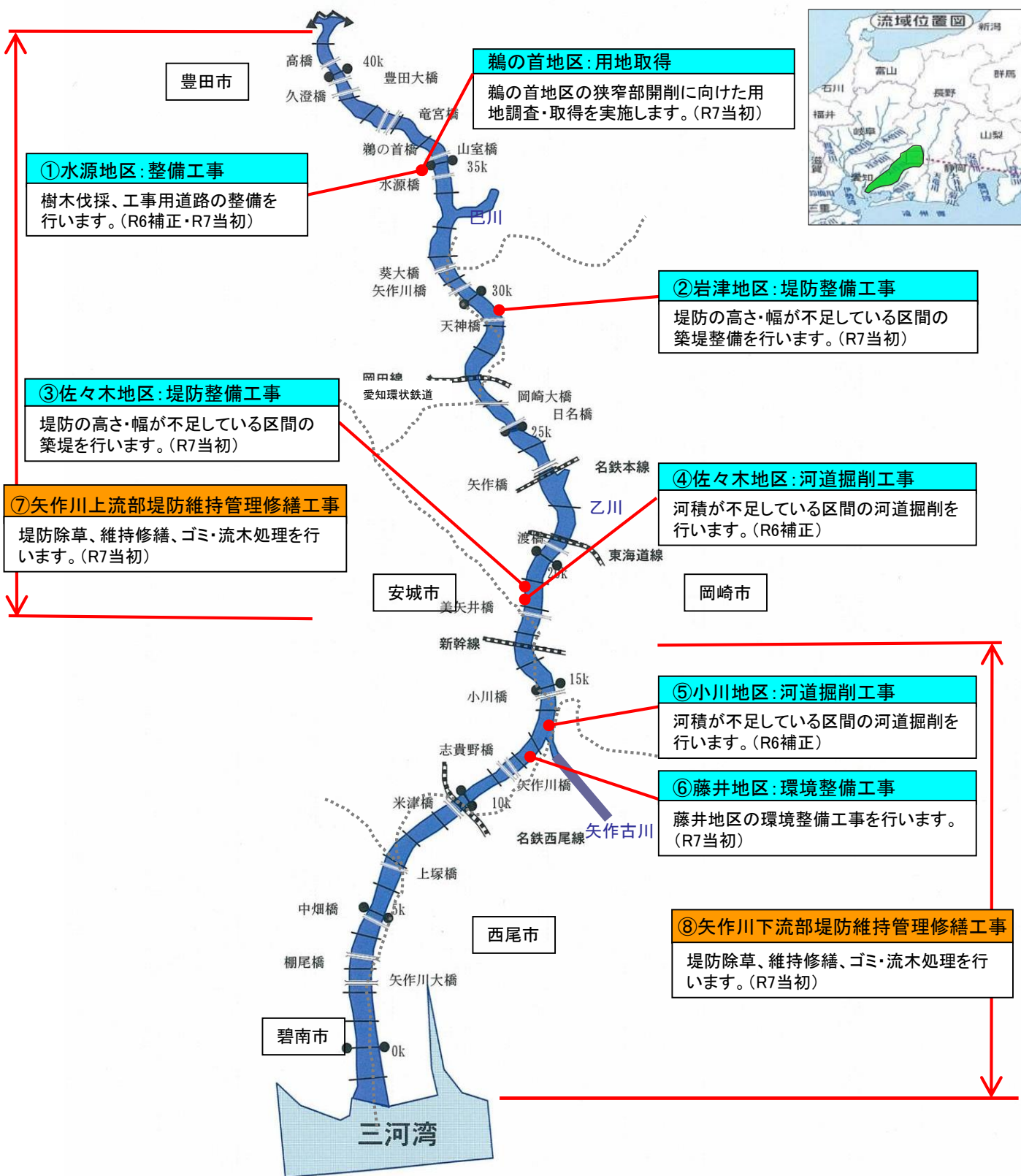
項 目	R6			R7	備考
	R6 (当初)	R6 (補正等)	計	R7 (当初)	
河川整備事業費	1,651,284	711,280	2,362,564	1,611,004	
河川改修費	1,011,000	615,000	1,626,000	1,013,000	
河川維持修繕費	630,284	96,280	726,564	598,004	
河川工作物関連応急対策事業費	10,000	—	10,000	—	
都市水環境整備事業費	164,700	—	164,700	142,800	
総合水系環境整備事業費	164,700	—	164,700	142,800	
河川総合開発事業費	343,116	—	343,116	153,873	
河川総合開発事業費	343,116	—	343,116	153,873	
受託工事費	—	—	—	—	
受託事業費	—	—	—	—	
災害復旧事業費	—	—	—	—	
河川等災害復旧費	—	—	—	—	
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	—	—	
河川維持修繕費	—	—	—	—	
合計	2,159,100	711,280	2,870,380	1,907,677	

※業務勘定を除く。

<<事業費の推移>>



4. 工事実施箇所位置図



凡例: 改修 維持 災害

5. 流域治水の取り組み

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、矢作川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「矢作川流域治水協議会」を設置し取り組みを進めています。

令和6年度は、「矢作川水系流域治水プロジェクト2.0」の推進に向け、情報共有等を行いました。



「流域治水」の施策のイメージ

矢作川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

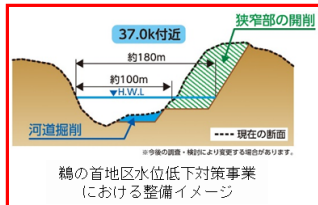
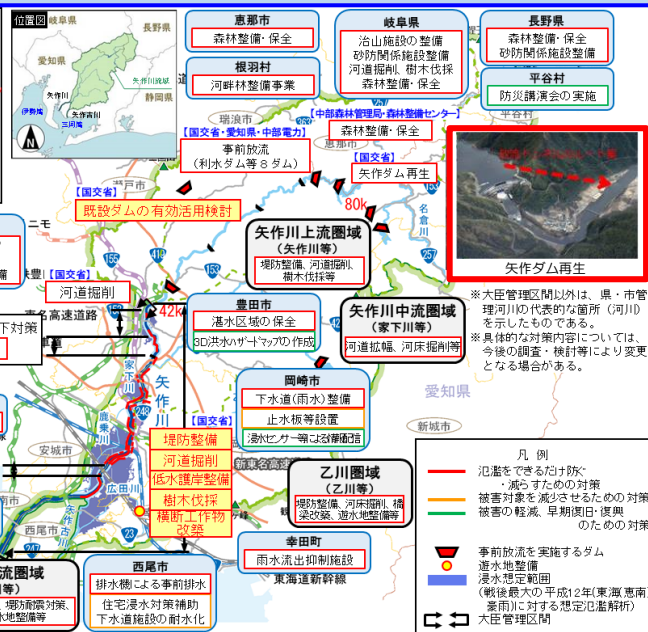
- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に矢作川の国管理区間においては、**気候変動^②による上昇**
下でも目標とする治水安全度を維持するため、河川整備計画で目標としている平成12年
9月洪水(東海(東南)豪雨)に対^③2.5上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模
の洪水において、安全に流出させることを目指す。
- 日本の治水を支えるものづくり拠点であるが、狭き戸や台地・山地に挟まれた地域に
都市機能や産業が集積し、水害リスクが高い流域であることから、**既設^④広域の有効活用**
検討や/河道規制等の河道改善、被害対策を減少させるための対策、**広域防災ネット**
ワーク構築等のソフト対策を合わせて実施し、浸水被害の軽減、早期回復を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

[illegible]

黒字：流域治水プロジェクト(現行)
赤字：流域治水プロジェクト2.0からの追加対策
直轄×ニューは

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

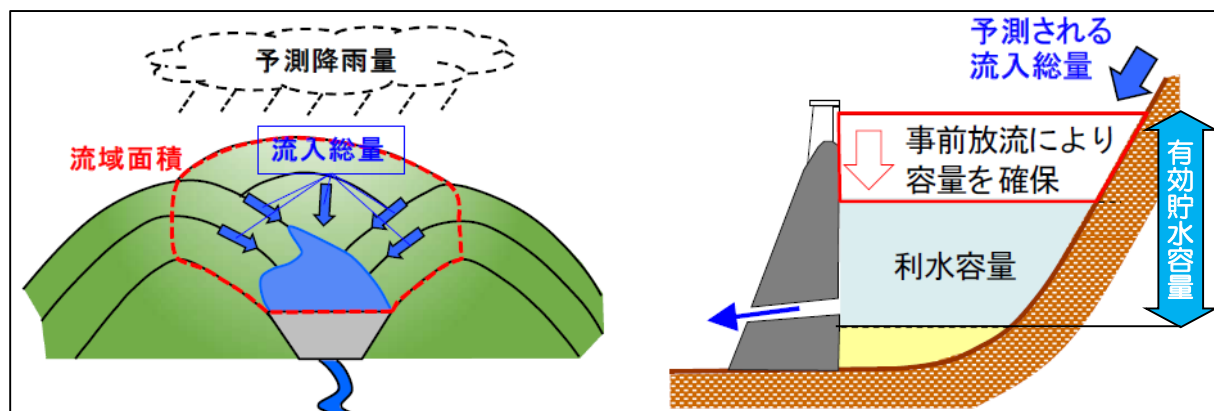


*詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域治水協議会」をご覧ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawaryuuikichisui/>

●治水協定に基づく運用 ～事前放流～

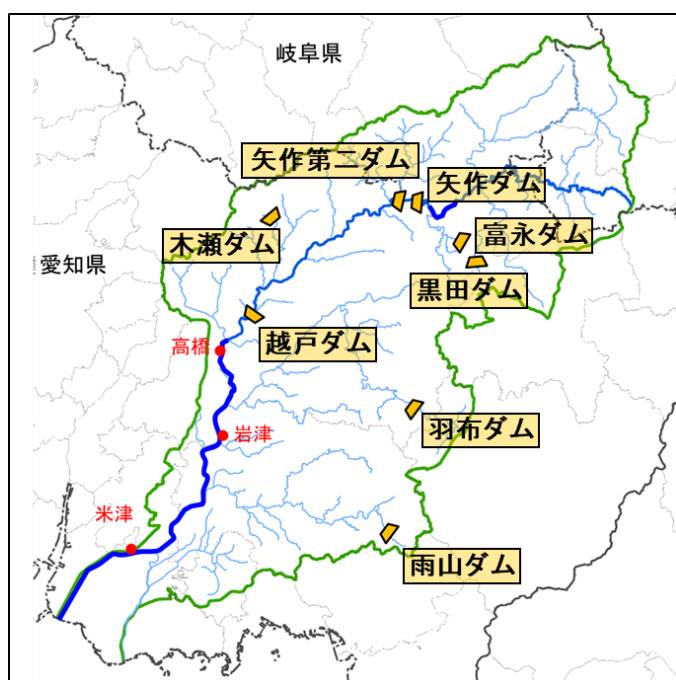
「事前放流」とは、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、大雨のときにより多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位を下げておくことです。



事前放流イメージ図

出典：事前放流ガイドラインに追記

- ・矢作川水系内の全ての既存ダム（8ダム）を対象として、令和2年5月29日付けで治水協定を締結しました。
- ・令和6年度は8月の台風10号で事前放流を実施しました。



治水協定に基づく協力ダムの位置図

◆治水協定における各ダムの洪水調節可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m3)	洪水調節可能容量※ (万 m3)	基準降雨量 (mm)
矢作ダム	1,500	1,035.1	200
雨山ダム	14.4	2.9	250
木瀬ダム	45	6.0	250
越戸ダム	0	116.7	200
矢作第二ダム	0	170.4	200
黒田ダム	0	979.2	200
富永ダム	0	0	200
羽布ダム	0	316.2	250

※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする
貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む

◆R6年度の事前放流実施状況

洪水名	事前放流 期間	実施 ダム数
令和6年8月台風10号	8/28～9/1	5

※既に洪水前に洪水調節可能容量を確保されているダムは実施ダム数に計上していません

6. 矢作川水防災協議会

矢作川水防災協議会、水防災の取り組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、矢作川では矢作川水防災協議会を設置するとともに『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の取り組みとしては、矢作川の歴史、自然、防災知識の普及、危機管理型水位計の運用、事前の防災行動計画（タイムライン）の策定運用を推進し、「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取り組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討や整備等を行います。

流域タイムラインの作成

洪水等による被害を最小限にするためには、河川事務所等と市区町村等が連携し、災害時の状況を予め想定し共有した上で、基本的な防災行動とその実施主体を時系列で整理するタイムラインの作成・活用が有効です。

「避難情報に着目したタイムライン」を複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直し、令和5年度出水期から運用しています。

歴史、自然、防災知識の普及に関する取組

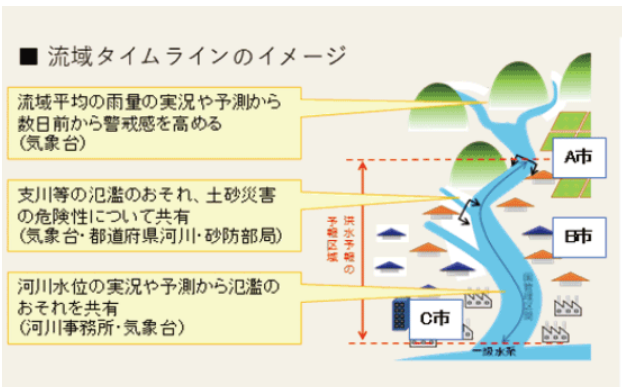
水防災教育の副読本とあわせて指導計画を作成し、水防災サミットで共有し、防災教育への活用を進めます。



河川ごとに副読本を作成



発問計画やワークシートなど



7. 鵜の首地区水位低下対策事業

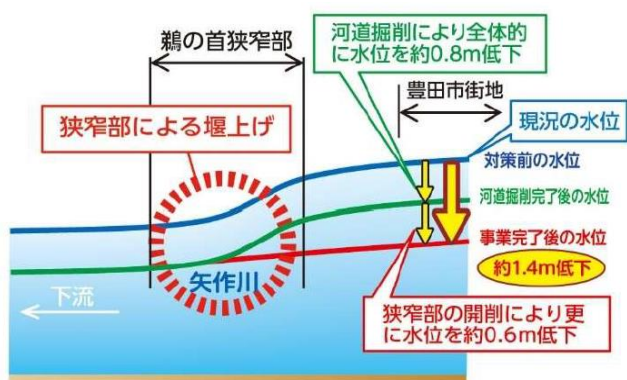
洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

● 事業概要

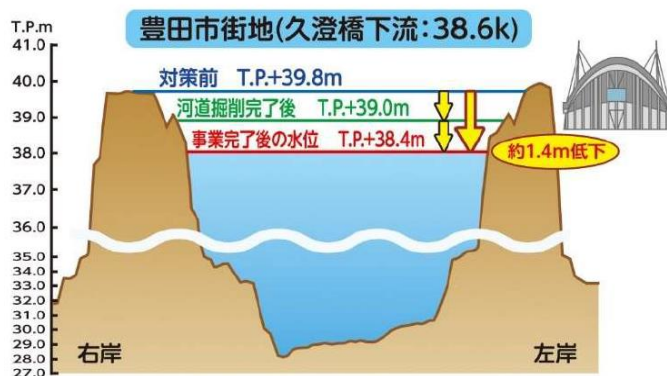
矢作川明治用水頭首工の上流36.8K～37.6K間は、鵜の首と呼ばれる狭窄区間が存在しており、洪水が流れにくく、豊田市街区間の水位上昇の要因となっています。

矢作川水系河川整備計画（平成21年7月策定）では、河道整備流量を安全に流下させるために、鵜の首狭窄部の開削をはじめとした河道掘削や樹木伐開を行い必要な河道断面を確保することを目標としています。

また令和2年度から、矢作川の流下能力向上に向け「鵜の首地区水位低下対策事業」が開始され、鵜の首狭窄部区間の開削、明治頭首工湛水区間の浚渫を実施します。

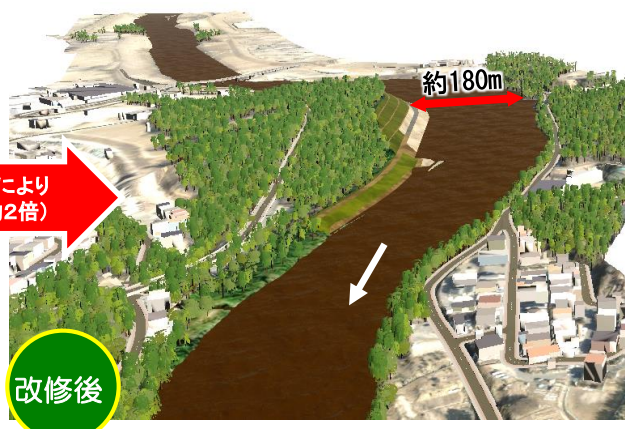


対策効果のイメージ(河川水位の縦断面図)



対策による水位低下効果(横断面図)

● 完成イメージ



8. 事業実施概要

洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

●事業の目的

矢作川水防災協議会にて推進する、「矢作川水系流域治水プロジェクト2.0」に基づき、あらゆる関係者と協働して早期の治水安全度の向上を図ります。

また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、各種検討・設計を実施します。

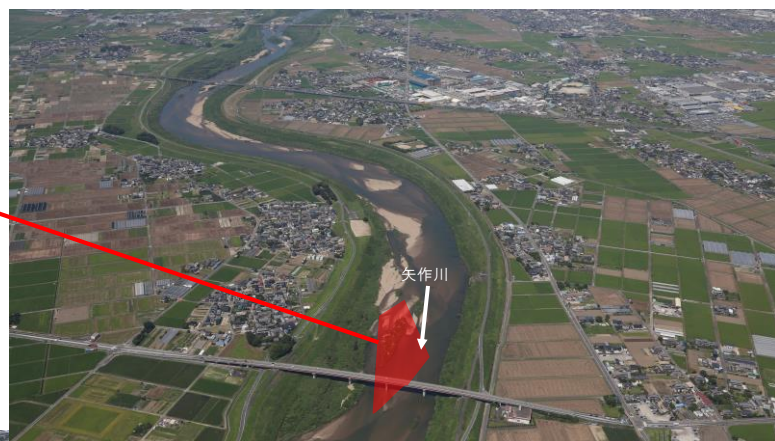
・令和7年度の実施内容

- ⑤ ⑥ 小川地区河道掘削工事・藤井地区環境整備工事
- ③ ④ 佐々木地区堤防整備工事・河道掘削工事
- ① 水源地区整備工事

・令和7年度の実施箇所

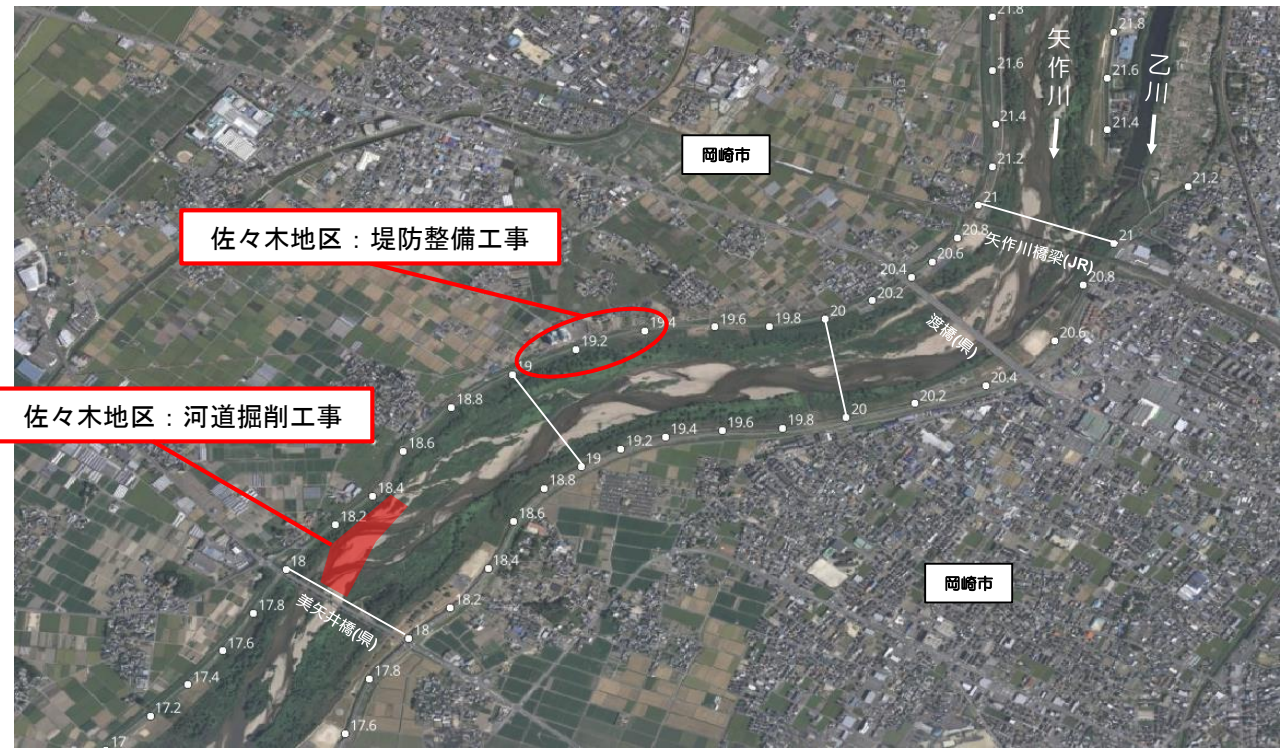
- ⑤ ⑥ 安城市小川地区及び藤井地区において、河道掘削及び環境整備を実施します。

小川地区：河道掘削



藤井地区：環境整備

③ ④ 岡崎市佐々木地区において堤防のかさ上げ、拡幅及び河道掘削を実施します。

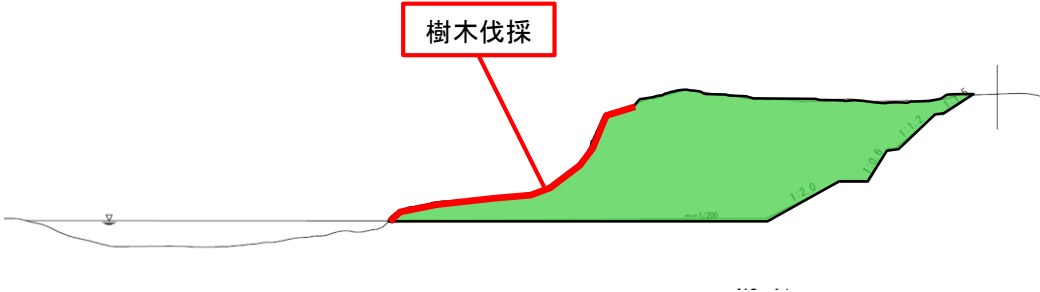
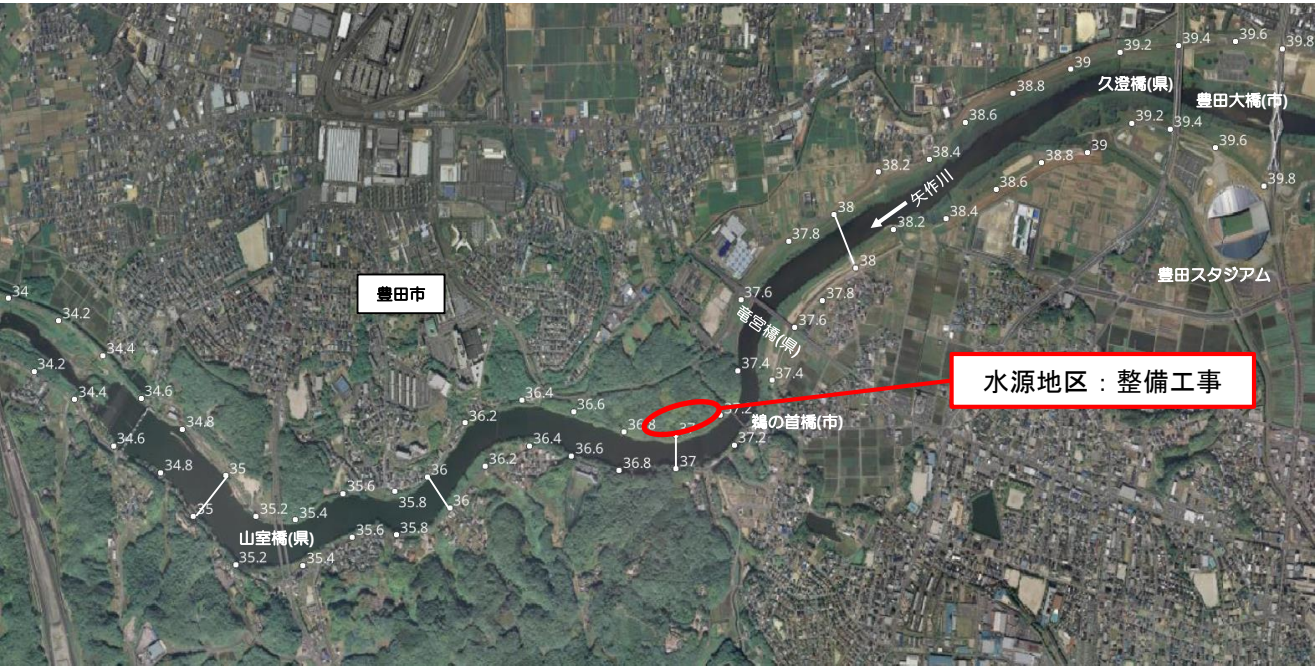


② 岡崎市岩津地区において堤防のかさ上げを実施します。



岩津地区施工状況（R6年度）

① 豊田市水源地区において、埋蔵文化財調査の進捗と合わせて、樹木伐採等の整備を実施し、流下能力の向上を図ります。



施工状況：遠景
(R5年度)



施工状況：近景
(R5年度)

9. 矢作ダム再生

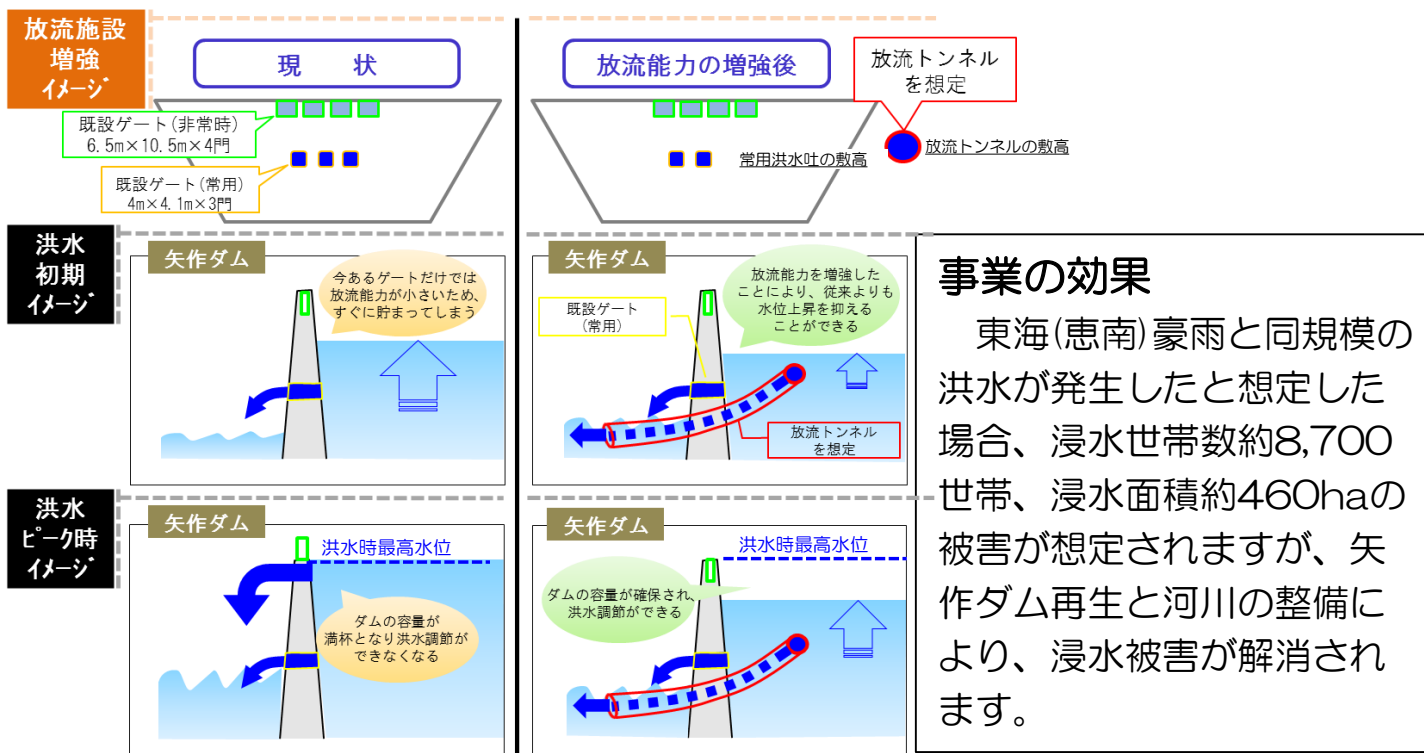
矢作ダムの放流設備増設によって洪水調節機能を増強する「矢作ダム再生事業」の治水機能増強検討調査を実施しています。

●洪水調節機能の増強

放流能力が不足している現在の矢作ダムは、平成12年9月洪水（東海(恵南)豪雨）のような大規模の洪水に対し、洪水ピーク前にダムの容量が満杯となってしまう、十分な洪水調節を行うことができません。

十分な洪水調節を行うには、洪水初期におけるダムの水位上昇をできるだけ抑えておく必要があります。

そのためには、矢作ダムの放流設備の増設（放流トンネル等の新設を想定）が必要です。



事業の効果

東海(恵南)豪雨と同規模の洪水が発生したと想定した場合、浸水世帯数約8,700世帯、浸水面積約460haの被害が想定されますが、矢作ダム再生と河川の整備により、浸水被害が解消されます。

・令和7年度の実施内容

地質調査・解析、環境調査、事業計画検討 等

10. 土砂管理

●矢作川の土砂管理の取り組み

矢作川では、山から海までの土砂の移動を一貫として捉え、土砂の移動を総合的に把握することにより、土砂移動に関して必要な対策を検討しています。

矢作川の土砂に関する喫緊の課題は、平成12年 恵南豪雨により矢作ダムでは土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが挙げられます。

そのための取り組みとして、「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を設立し、総合的な土砂管理の検討を行っています。

また、総合的な土砂管理の検討を進めるにあたり、愛知県で行っている「カーボンニュートラルプロジェクト」と連携した取り組みとして検討を行っています。



矢作川水系総合土砂管理検討委員会(R5年9月)



H12年恵南豪雨時に矢作ダム貯水池に堆積した土砂

●矢作川水系の土砂管理の検討状況

矢作川水系の一貫した土砂移動の連続性を可能な限り確保するため、土砂がどのように川を流下し、どのような影響があるのかを検証しています。

そのため、土砂供給実験などを実施しながら、総合的な土砂管理の手法について検討を進めています。

また、近年、ダム貯水池への流入土砂量が落ちてきたことから流入土砂量について再検討を行っています。



土砂供給実験(置土)の実施状況(R4年12月)

・令和7年度の実施内容

土砂供給実験に関する検討及び環境調査の実施

1 1. 環境整備

(1) 自然再生事業

矢作川のかつての良好な自然環境を再生するため、河口部において干潟の再生やヨシ原の再生に取り組んでいます。

また、施工した河口干潟とヨシ原はモニタリング調査を実施するなど保全にも配慮します。

(2) 水辺整備事業

自然豊かな矢作川に散策路や河川敷、ゆるやかな水辺などの整備を地域が進めるまちづくりと連携することにより、安心して川に近づける空間形成を整備し、まちの活性化に取り組んでいます。

【ワンド施工状況、ヨシ原の再生】



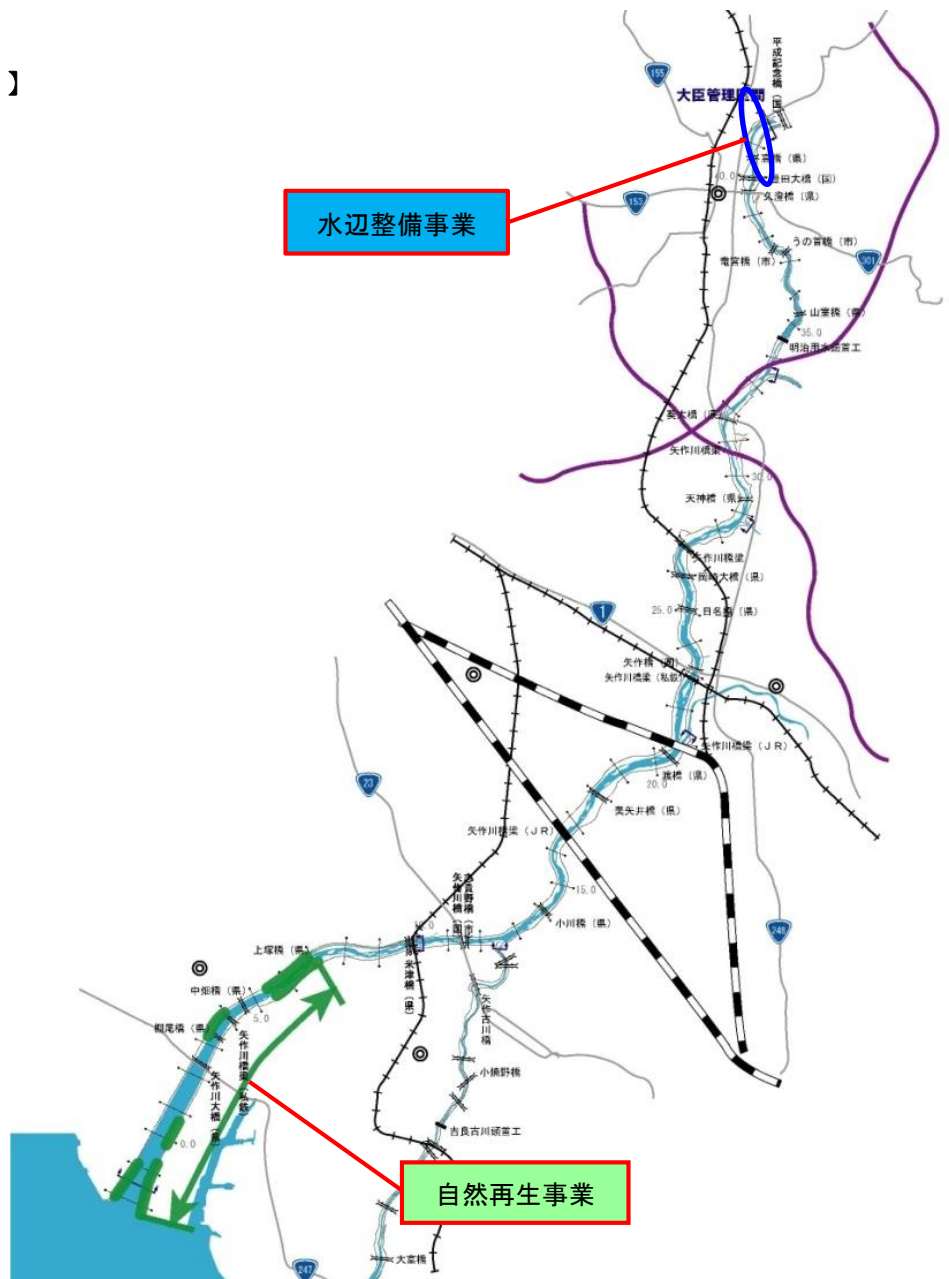
ワンド施工前(R4年6月)



ワンド施工後(R5年2月)



ワンド施工後(R6年11月)



12. 維持管理

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理を行っています。

●堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所やゴミ・流木等を早期に発見するため堤防点検を実施します。

・令和7年度の実施内容

- ⑦ 矢作川上流部堤防維持管理修繕工事
- ⑧ 矢作川下流部堤防維持管理修繕工事



パトロール車による日常の巡視



堤防点検の実施状況



除草作業状況

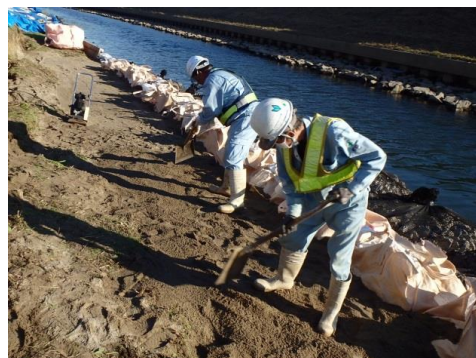
(2) 老朽化した河川管理施設等の補修

●事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の堤防や護岸の補修等を実施します。

・令和7年度の実施内容

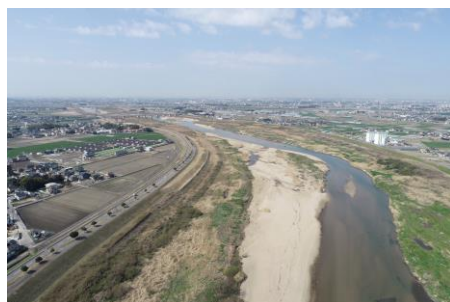
- ⑦ 矢作川上流部堤防維持管理修繕工事
- ⑧ 矢作川下流部堤防維持管理修繕工事



堤防の補修作業の状況

(3) 河道内の樹木伐採

洪水時の水位上昇、堤防沿の高速流の発生など、治水上の支障とならないよう河道内の樹木伐採を計画的に行っています。



R1 年度矢作川岡崎出張所管内整備工事

(4) 出水期前の点検・訓練

河川の出水（増水）が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受け設置されている施設の現地点検を、施設管理者と合同で行います。

河川内の運動場や公園では、出水で流出する恐れがある施設の撤去訓練を行い、出水時の万全の体制に努めます。



河川内公園の案内板撤去搬出訓練

(5) 流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り配布しています。

また、伐採した河川内樹木についても、希望者を募り配布しています。



伐木の希望者への無料配付

(6) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

河川協力団体、矢作川アダプトの登録団体をはじめ、流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。



河川協力団体【矢作川森林塾】
による地元高校生への水防活動の指導



河川協力団体【家下川を美しくする会】
による竹伐採

矢作川アダプトマップ



矢作川アダプトの登録状況



矢作川アダプト【トヨタボランティアセンター】
による竹伐採



矢作川アダプト【中日本ハイウェイ・メンテナンス】
による清掃活動

13. 防災・減災・地域支援

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

●洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。

●水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。

●平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、災害に備えます。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・災害対策本部車 1台

普段からこれら車両の操作訓練等を実施し出動に備えています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示するなどの啓発活動にも取り組んでいます。



水質事故支援(広田川)
[照明車による夜間照明活動]
(H29年10月)



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体等に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



R6年9月出水時 地元支援
左：被災状況 右：照明車派遣
(愛知県蒲郡市 R6年9月)



R6年 能登半島地震TEC
(石川県珠洲市 R6年2月)

14. 地域連携

矢作川流域圏域にある「流域全体をつながり」の視点から山・川・海地域の多様な課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が意見交換等を実施しています。



■地域部会の様子(R6年5月)

*詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>

矢作川流域圏懇談会の体制のイメージ



CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。

これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

＊豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen>

「公式 Twitter」も発信中 @mlit_toyohashi

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 河川防災情報

[豊橋河川TOPページ](#) > [河川防災情報TOPページ](#)

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。



地図選択



リスト選択

豊橋河川事務所

総務課

経理課

工務課

流域治水課

管理課

TEL (0532) 48-2111 (代表)

豊川流域治水出張所

〒440-0071 豊橋市北島町字北島364

TEL (0532) 52-8098

一宮庁舎

〒441-1201 豊川市東上町松本254-2

TEL (0533) 93-2215

岡崎出張所

〒444-2136 岡崎市上里2-8-12

TEL (0564) 22-1564

安城出張所

〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2

TEL (0566) 99-0402

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail : cbr-toyohashi@mlit.go.jp